

台風第 22 号の接近に伴う技術対策について

令和 7 年（2025 年）10 月 7 日

上伊那農業農村支援センター

1 共 通

- （1）気象情報に十分留意するとともに、ほ場の排水が速やかに行われるよう、滞水しやすいほ場の周辺や排水路の点検を行う。ただし、風雨が強く、河川や水路が増水して危険が予想される場合は、危険箇所近づかない。
- （2）冠水しやすい場所では、事前に機械類（トラクター、SS）等を移動しておく。
- （3）突風に備えて、果樹や野菜・花き類の支柱、施設・温室の外周などを点検・補強する。特に傷んでいる箇所や力が大きくかかる箇所に注意する。また、作業は複数人で行う。
- （4）台風等の通過後に薬剤散布を行う際には、農薬使用基準（収穫前日数等）を遵守する。
- （5）農作業機械の移動にあたっては、事前に通行路の安全性を確認するなど、事故防止に努める。

2 園芸・農業用施設全般

- （1）強風に備えて、ハウスや畜舎及び堆肥施設等の破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。特にパイプハウスは強風による被害を受けやすいので、ハウスやフィルムが飛ばされないよう、らせん杭の設置やフィルム押さえバンド、フィルム留め具等の点検を行っておく。
また、収穫物がある施設では、周囲に排水溝を設け、冠水を防ぐ。
- （2）サイドフィルムのあるパイプハウスでは、サイドフィルムを下ろし、妻部分もフィルムで覆ってすきま風が入らないようにする。ただし、日中気温の高い状態では、風下妻面のみを開放し、台風等の通過後、速やかにハウス内を換気する。
- （3）雨よけ施設では、状況に応じてフィルムの巻き上げを行い、施設の損壊を防ぐ。また、状況に応じてフィルムを除去するなどの対策をとる。
- （4）収穫を終了したハウスや使用していないハウスは、被覆資材（フィルムやネット等）を取り外す。
- （5）倒壊が心配される場合は、被覆フィルムを切り裂き、風圧を軽減する手段を検討する。ただし、強風の中の作業は大変危険なので、安全の確保を優先する。
- （6）防鳥ネット、防雹ネット、日焼け防止ネット（寒冷紗）設置園では、強風で飛ばされないようネットの巻き取りや除去を行う。

3 水稲

- （1）収穫適期に達しているほ場では、できるだけ速やかに収穫する。
- （2）倒伏した場合は、排水を徹底したうえで、できるだけ早く収穫し、稲体の腐敗や穂発芽を防ぐ。
- （3）架干しは、倒れないように補強するとともに、倒れた場合は早急に立て直し、乾燥を促して穂発芽を防ぐ。
- （4）急激な乾燥は胴割粒の発生を招くので、乾減率に留意して乾燥作業を行う。

4 大豆・そば・麦

- （1）収穫前的大豆及びそばのほ場では、浸水・冠水した場合は、直ちに排水する。
- （2）コンバインによるそばの収穫適期は、成熟期（黒化率 80%）後 1 週間程度の時期だが、黒化

率 60%以上に達している場合は早めに収穫を開始する。この場合、茎水分が高く、夾雑物が多くなるので、収穫、乾燥には留意する。

(3) 麦類の播種予定のほ場では、排水口及び暗渠を開け、排水を行い、土壌の乾燥を促す。

5 立木果樹（りんご等）

- (1) 樹の倒伏・折損を防ぐために、防風ネットの設置と点検、支柱の追加、主枝の固定等を行う。
日焼けが発生した骨格枝や腐らん病、虫害被害部は折れやすいので、しっかり固定する。高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折損しないよう、添え竹に結束する。
- (2) 6年生までの若木は倒伏しやすいので、主幹部に必ず支柱を添える。わい化栽培・高密植栽培では、トレリスへの固定を確認する。
- (3) わい化栽培・高密植栽培のトレリスでは、隅柱、中柱のアンカー控え線を締め直す。支線（架線）、振れ止め線の緩みを点検し、必要に応じて締め直しを行う。また、振れ止め線は必ず中柱に固定する。樹高が高いトレリスは特に注意する。
- (4) トレリスの応急的な補強として、風当たりの強い外周と1列目と2列目の中柱に2本の支柱を交差させた筋交いを設置すると補強効果が期待できる。
- (5) 収穫直前のりんご等の果実は、JAや集出荷業者等と十分協議のうえ、収穫可能な品質に達している果実を収穫する。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数等）を遵守し、未熟果を収穫しないようにする。

6 棚果樹（なし、ぶどう等）

- (1) 収穫前のほ場では、棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。
収穫前のぶどうは、新梢誘引を行い、房が風で振られないようにする。収穫の終了したほ場ではネット等を回収しておく。
- (2) 棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいため、アンカーと引き張り線による補強を徹底する。
- (3) 高接ぎを行った樹では、接木部や新梢が折損しないよう、骨格枝候補など重要な場所は誘引ひもで振れ止め処理を行う。
- (4) 収穫直前の果実については、JAや集出荷業者等と十分協議のうえ、収穫可能な品質に達している果実を収穫し、未熟果を収穫しないようにする。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守する。

7 野菜、花き（露地栽培）

- (1) 露地のきゅうり、アスパラガス、ながいも、花き類（きく、りんどう、シンテッポウユリ等）などは、支柱の補強や補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。
- (2) 滞水しやすいほ場では、畑の周囲へ排水溝を設置して早期排水に努める。
- (3) 滞水が続いた場合は、液肥の葉面散布を行い、草勢の回復を図る。
- (4) 強風や雨により病害が発生する恐れがあるので、台風通過前の予防散布を行うとともに、通過後は風がおさまるのを待って、速やかに殺菌剤の散布を行う。
- (5) りんどう、シンテッポウユリ等が倒伏した場合は、早めに茎を起こし、曲がりを防ぐ。

8 畜産

- (1) 畜舎周辺を点検し、特に、開閉部はしっかりと固定するなど、破損に注意する。雨水の流入、浸水等がないように周囲の排水対策を行う。
- (2) ハウス畜舎、堆肥舎は破損部の補修、支柱・筋交い等の補強により倒壊を防ぐ。特に強風によりフィルムが飛ばされないようフィルム押さえバンドを点検する。
- (3) 停電に備え、搾乳機やバルククーラーの電源を確保するための自家発電機の点検を行う。発電機の準備が無い場合は J A 等関係団体と連携をとり、災害発生時の対応について協議する。

9 菌茸

- (1) 停電が発生し室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間にわたる場合は、施設内の温度上昇に留意して適宜、換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は、次の対策を行う。
 - ア 電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
 - イ 収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
 - ウ 生育中、水がかかった生産物は速やかに施設外へ搬出し、処分する。
 - エ 室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- (4) 洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥させる。
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム散布後は、十分換気してから培養基を搬入する。（直後の搬入は避ける。）

10 鳥獣害対策

- (1) 広域防護柵、簡易電気柵を点検し、支柱の補強・通電線の張りの調整を行う。
- (2) 台風等の通過後に2次災害の危険が解除されたら、速やかに防護柵等を点検する。倒木等による破損や漏電が確認された場合は、直ちに修繕を行う。
- (3) 鳥の追い払い資材を使用している場合、風で飛ばされないように点検し補強を行うか、回収し、台風通過後再度設置する。